

仕 様 書

1 件名

西東京市地域防災計画修正等支援委託

2 業務の概要

東京都においては、令和4年度に「首都直下地震等における東京の被害想定」の見直しが行われ、それに伴う「東京都地域防災計画」見直しに着手している。国の中央防災会議においては、令和3年5月に防災基本計画の見直しを実施しており、本市においても当該内容を反映した「西東京市地域防災計画」の見直しを実施する。併せて、関連する計画である西東京市事業継続計画（BCP）や西東京市受援計画、班別災害対応マニュアルの修正を実施する。

3 事業実施予定期間

契約確定日の翌日から令和7年3月19日まで

4 契約保証金

免除

5 支払い条件

業務完了後一括払い

6 業務計画

企画提案競技にて企画提案した工程計画に基づき、実施すること。

ただし、やむをえない事由が発生した場合には、担当者と協議し、調整を行うものとする。

7 業務内容

下表の実施項目について、作成を行う。これらについては(2)に示す防災関連法令等に準拠して実施すること。

	実施項目	業務内容
1	地域防災計画「地震・火山編」、「風水害編」、「資料編」の修正	① 現行計画において、改善すべき点があれば提案を行うこと。 ② 南海トラフ地震等防災対策及び東海地震防災対策に関する記述について、検討すること。 ③ 感染症に関する最新情報を収集し、反映を行うこと。

		<ul style="list-style-type: none"> ④ BCP（業務継続計画）及び受援計画との整合性を確認しながら作業を行うこと。 ⑤ 庁内関係部署への調査・ヒアリング等を行い、現在の地域防災計画に記載のある対策の進捗状況や修正内容の確認等を行うこと。 ⑥ 見やすさ、理解のしやすさ等に配慮した計画レイアウトとすること。
2	東京都地域防災計画及び東京都との協議結果の反映、中央防災会議における防災基本計画の修正事項の反映	<ul style="list-style-type: none"> ① 「首都直下地震等における東京の被害想定」を反映し、関連する項目の修正を行うこと。 ② 東京都地域防災計画を地域防災計画に反映すること。 ③ 東京都の動向を注視し、防災対策に必要な情報や参考となる情報については収集・整理・検証し、地域防災計画に反映させること。 ④ 中央防災会議における防災基本計画の修正事項等を反映させること。 ⑤ 国の動向を注視し、防災対策に必要な情報や参考となる情報については収集・整理・検証し、地域防災計画に反映させること。 ⑥ 現行計画において、防災基本計画や東京都地域防災計画との不整合や記述の過不足の確認を行うこと。
3	地域防災計画の修正案、概要版及び修正箇所が分かる新旧対照表の作成	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域防災計画の修正案を作成すること。 ② 職員や市民への広報・啓発等で使用することを目的とした、地域防災計画の修正概要版（A4判横1枚）を作成すること。 ③ 修正箇所が分かる新旧対照表を作成すること。
4	市防災会議資料の作成、開催及び運営支援 (全2回)	<ul style="list-style-type: none"> ① 市防災会議にて必要となる資料を作成すること。 ② 会議へ同席し運営支援すること。 ③ 会議終了後の議事録を作成すること。

		<p>④ 会議資料（紙 40 部）を印刷すること。</p> <p>⑤ 市防災会議に出席する関係機関等から出た意見等を反映させ、上記 3 の①から③と同じ作業を行うこと。</p>
5	地域防災計画策定本部資料の作成、開催及び運営支援 (全 2 回)	<p>① 地域防災計画策定本部会議にて必要となる資料を作成すること。</p> <p>② 会議へ同席し運営支援すること。</p> <p>③ 会議終了後の議事録を作成すること。</p> <p>④ 市防災会議に出席する関係機関等から出た意見等を反映させ、上記 3 の①から③と同じ作業を行うこと。</p>
6	パブリックコメントに関する資料作成及び対応支援	<p>① 質問への回答案を作成すること。</p> <p>パブリックコメントで出た意見等を反映させ、上記 3 の①から③と同じ作業を行うこと。</p>
7	東京都との協議支援	<p>東京都からの修正意見等を反映させ、上記 3 の①から③と同じ作業を行うこと。</p>
8	首都直下地震等における東京の被害想定の見直しに伴う他マニュアル等への助言・指導	<p>「首都直下地震等における東京の被害想定」の見直しに伴う、本市の各種計画・マニュアル等への修正に関する助言・指導を行うこと。</p>
9	災害対応マニュアルの修正準備	<p>災害対応時の職員における活動内容や活動方法等の詳細を示した「災害対応マニュアル（震災編及び風水害編）」の修正に関する前準備を行う。</p> <p>① 区市町村震災復興標準マニュアルに記載されている事項を本マニュアルに入れ込むにあたり、関係各課との調整が必要な事項について、洗い出しを行うこと。</p> <p>② 関係各課との庁内会議（全 1 回）にて必要となる資料を作成すること。</p> <p>③ 会議へ同席し運営支援すること。</p> <p>④ 会議終了後の議事録を作成すること。</p> <p>⑤ 会議資料（紙 20 部）を印刷すること。</p>
10	災害対応マニュアルの修正	<p>災害対応時の職員における活動内容や活動方法等の詳細を示した「災害対応マニュアル（震災編及び風水害編）」28 種（共通編 1 種、班別 27 種）を修正すること。</p>

		<p>① 地域防災計画の修正に伴う反映を行うこと。</p> <p>② 区市町村震災復興標準マニュアルに記載されている事項を本マニュアルに入れ込み、東京都震災復興マニュアルと整合性の合った内容とすること。</p> <p>本マニュアルをより実効性のあるものとするため、改善点を必ず提案し、庁内関係部署へマニュアルの具体的な内容・動き等を説明すること。</p>
11	西東京市業務継続計画（BCP）＜地震編＞の修正	<p>① 現行計画において、事業継続に係る他の公共団体及び民間企業等の優良事例等を活用するものとし、改善すべき点があれば提案を行うこと。</p> <p>② 内閣府が作成した「地震発生時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」や東京都が作成した「東京都業務継続計画（平成29年12月）」等関連法や計画について情報収集を行うこと。</p> <p>③ 「首都直下地震等における東京の被害想定（令和4年5月25日公表）」を反映し、被災シナリオの修正を行うこと。</p> <p>④ 災害発生時における職員の参集状況を把握するため、各グループごとの発生後経過時間別の参集率を算定し、非常時優先業務の検討に活用すること。</p> <p>⑤ 抽出した非常時優先業務について、想定した被害状況下での非常時優先業務の遂行に置いて、問題点・課題をまとめる。また、その問題点・課題に対しての対応方針を検討すること。</p> <p>庁内関係部署へのヒアリング等を行い、修正内容の確認等を行うこと。</p>
12	西東京市受援計画の修正	<p>① 「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」、「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成</p>

		<p>の手引き」、「東京都災害時受援応援計画」及び「東京都災害時区市町村受援応援体制ガイドライン」との整合性を図りながら、地域防災計画の加筆・修正内容に関する反映を行うこと。</p> <p>② 現行の計画において、作成されていない班について新規に作成を行うこと。</p> <p>庁内関係部署へのヒアリング等を行い、修正内容の確認等を行うこと。</p>
13	庁内説明会資料の作成、開催及び運営支援	<p>① 西東京市業務継続計画（BCP）及び西東京市受援計画についての説明会を2回（同内容）開催すること。</p> <p>② 庁内会議にて必要となる資料を作成すること。</p> <p>③ 会議へ同席し運営支援すること。</p> <p>④ 会議終了後の議事録を作成すること。</p> <p>会議資料（紙50部）を印刷すること。</p>
14	実施報告書の作成	<p>実施した事項についての報告書を作成すること。</p>
15	打ち合わせの実施	<p>① 必要に応じて西東京市役所内にて打ち合わせを行うこと。</p> <p>② 業務に関する質疑応答については、メールや電話等で随時行うこと。</p>

（2） 準拠すべき事項等

業務の実施にあたっては、次の事項について準拠すること。

- ア 災害対策基本法をはじめとする防災関連法令
- イ 中央防災会議における被害想定に関する事項
- ウ 中央防災会議における防災基本計画の修正事項
- エ 東京都の被害想定に関する事項
- オ 東京都地域防災計画及びその修正事項
- カ 市及び関係機関の組織体制等に関する事項
- キ 現行の地域防災計画、市防災関連計画及び各種マニュアル等に関する事項
- ク その他必要とする事項

8 データの受け渡し方法について

データを受け渡す際の保存媒体等については、データの容量等を考慮し随時決定する。ただし、次項9に挙げた成果品目を除く。

9 成果品

下表の成果品目にあつては、データの容量等を考慮した適正な保存媒体を用いて、成果品として市に納品するものとする。

	成果品目	媒体
1	西東京市地域防災計画素案	CD-R又はDVD-R (Excel・Word 等版とPDF版) 及び紙 (1部)
2	西東京市地域防災計画 (最終確定版)	CD-R又はDVD-R (Excel・Word 等版とPDF版) 及び紙 (3部)
3	西東京市事業継続計画 (BCP) <地震編>	CD-R又はDVD-R (Excel・Word 等版とPDF版) 及び紙 (3部)
4	西東京市受援計画	CD-R又はDVD-R (Excel・Word 等版とPDF版) 及び紙 (3部)
5	班別災害対応マニュアル	CD-R又はDVD-R (Excel・Word 等版とPDF版) 及び紙 (1部)
6	支援委託業務報告書及びそのデータ	CD-R又はDVD-R (PDF版) 及び紙 (3部)

※ その他、本業務に付随する資料等で成果品として納品すべきものがあつた場合には、双方協議のうえ保存媒体及び納品時期等を定め納品するものとする。

10 納品場所

西東京市役所 防災・保谷保健福祉総合センター (保谷庁舎) 5階
(西東京市中町一丁目5番1号)

11 その他

- (1) 業務上知りえた情報等については、本業務以外に使用してはならない。また、第三者に漏洩してはならない。なお、契約終了後においても同様とする。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ決定する。
- (3) 本業務の成果品に瑕疵があつた場合、又は不完全部分が発見された場合は、受注者の責任において速やかに無償で是正するものとする。
- (4) 本業務における成果品に関する権利は全て市に帰属するものとする。
- (5) 受注者は、業務の履行にあつては、労働基準法等の労働関係法令を遵守し、業務従事者の適正な労働環境の確保に努めなければならない。